

## 審査決定内容の通知について

本会にて受け付けた請求内容を審査し、その結果を次のような帳票にて各事業所へ通知致します。

- ・介護給付費等支払決定額通知書
- ・介護給付費等支払決定額内訳書
- ・介護保険審査決定増減表
- ・請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表
- ・介護保険審査増減単位数通知書
- ・介護給付費再審査決定通知書
- ・介護給付費過誤決定通知書
- ・原案作成委託料控除内容明細書等
- ・主治医意見書料支払明細一覧表
- ・事業所別介護給付費等支払明細書（合計書）（年1回のみ）

伝送登録事業所のみ

- ・受給者別審査決定情報
- ・支援事業所向け給付管理票登録情報
- ・サービス事業所向け給付管理票登録情報

伝送での登録を行っている事業所につきましては、**審査月の月末～翌月3日**にかけて、本会より**伝送**にて通知を致します。  
該当の事業所におかれましては、伝送通信ソフトで「受信」を行い、結果を取得してください。

受信の際にウィルスソフト等を起動していると、正常に結果が受信できない場合があります。伝送にて本会と通信を行う際には、**必ずウィルスソフトの起動を無効にしてください。**

磁気媒体(FD・MO)、帳票での登録を行っている事業所につきましては、**審査月の翌月6日前後**に、本会より**郵送**にて通知を致します。